



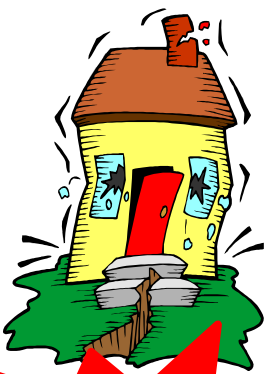
大災害！

ペットはどうしたらいいの？

過去の大災害では

避難指示が出ているのに「ペットがいるから」と危険が迫っている自宅に残ってしまったペットと一緒に車上生活をしてエコノミークラス症候群で亡くなった飼い主と一緒に避難してきたペットをめくり、避難所でトラブルが生じたなど、ペットをめぐるさまざまな問題が起こっています。

区では、災害時、止むを得ない場合はペットを連れて避難拠点（区立小中学校）に避難できるとしていますが、ペットのことはすべて飼い主の方の責任となります。災害に対する十分な備えと心構えが必要です。



大災害

自宅が無事

ペットと一緒に自宅待機
慣れない場所での避難生活は
ペットにとって大きなストレス
ペットにとっては住み慣れた家が一番です

自宅が住めない状態

ペットを連れて避難拠点 に避難
危険回避が最優先
ペットがいるために危険な家に残ることは
止めましょう

避難拠点 = 区立小中学校

避難拠点でのペットの生活は？

人とペットは別の場所で生活

一部の例外を除き、すべてのペットは、人間の生活スペースとは分離した専用スペースで生活します。

避難拠点では人間生活が優先です。

ペット用スペースは緊急避難的な仮設スペースであるため、ペットにとって十分な場所ではないことをご理解ください。

盲導犬、聴導犬、介助犬などの補助犬は、飼っている障害者の方と一緒に生活できます。補助犬は、人に迷惑をかけぬよう、しっかりしつけられています。



さびしいけれど仕方がないワン

Q ウサギ、ハムスター、鳥、昆虫などの小動物ならば人と同じ場所で生活できませんか？

A 犬猫以外の小さな動物であっても、ペット用スペースで生活します。

ただし、ワニやカミツキガメなど特別に注意が必要な動物は、受け入れできません。

環境の変化に敏感な小動物は、こまめに様子を確認し、早めに落ち着ける避難先を見つけてください。



Q 高齢で病気がちのペットなので、どうしても一緒に生活したいのですが。

A ペットは理由を問わずペット用スペースで生活します。ペットの体調に不安がある場合は、こまめに世話をしつつ、早めに安心な避難先を見つけてください。

そのためにも、普段から共助のための関係づくりが大切です。(次ページ参照)



Q ペットと飼い主と一緒に暮らす専用部屋は用意できないのですか？

A 避難拠点では人のスペースも十分とは言えない状況になることが想定されます。

ペットと飼い主と一緒に暮らす専用部屋を用意することは困難です。

Q 避難拠点にペットだけを預けたいのですが。

A ペットだけの預かりはしません。

飼い主の方も避難拠点で生活をする場合のみ、ペットの受け入れをします。

フード、ケージなどペット用品は飼い主自身で用意

フード(5～7日分)やケージ・キャリー、常備薬など、ペットの世話に必要な物は、**飼い主の方自身でご用意してください。** 平時の備えが大切です。



フードも用意

Q 避難拠点にもペット用品が用意されていますか。

A 避難拠点にはペット用品はありません。飼い主の方ご自身でご用意ください。

日常の世話など

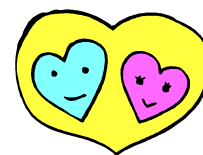
飼い主の方には、責任を持ってご自分のペットの世話をさせていただきます。
さらに、**飼い主の方は例外なく 動物保護班(ペット担当の班)**に入り、
皆で相談しながらペットスペースの清掃などの維持管理をさせていただきます。
個人の事情に関わらず、すべての飼い主が、それぞれできる範囲で、
協力してペット用スペースの維持管理に関わることが大切です。



いつも清潔に

避難拠点のルールを守りましょう

飼い主の方は、各避難拠点で定めたペット管理のルールを厳守してください。
避難拠点には、動物アレルギーの方や動物が苦手な方も
たくさん避難してきます。
他の避難者への最大限の配慮が、ペット飼育への理解につながります。



共助が命綱

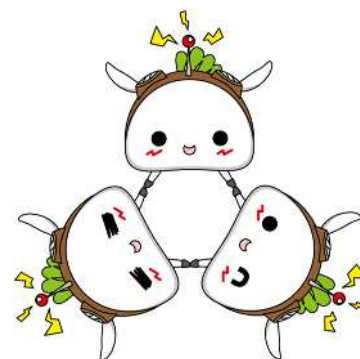
飼い主同士の協力と助け合いを

近隣の飼い主との助け合い

日頃から近隣の飼い主どうしで交流し、いざというときに助け合えるようにしましょう。
飼い主仲間に、一時的にペットを預かってもらうことが必要なこともあります。

避難拠点での助け合い

避難拠点での飼い主どうしの助け合いも大切です。
支援体制が整うまでの間は、自宅建物が無事だった飼い主の方たちで手分けして、家の片付けに戻る際にペットフードを回収して避難拠点に持ち寄るなど、互いに助け合い、協力し合うことが必要です。



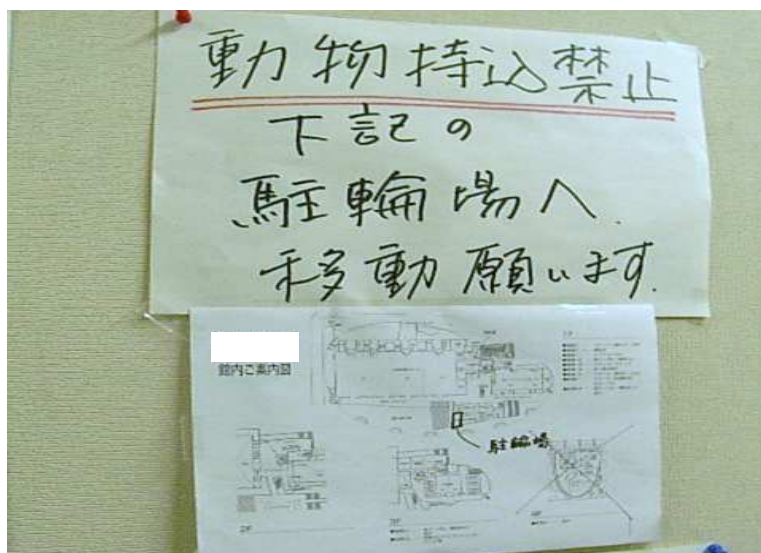
練馬区

災害現場の実際（過去の災害より）



ペット用スペース

ブルーシートで囲われた
仮設の飼育スペース
タオルケットなどを持ち
寄り寒さを防ぎます
(2004年 新潟県中越地震
十日町市)



ペット用スペースの場所を 案内する貼り紙

避難所内に動物飼育スペースが用意されペットの移動を促した事例
(2011年 東日本大震災
福島県郡山市内)

練馬区 災害時ペット管理ボランティア 募集中！

登録制です。ボランティアの方は、災害時に主に避難拠点でのペットをめぐる混乱を防ぐため、飼い主の方とともにペットの適正管理をしていただきます。平時には、区が実施する訓練や研修、避難拠点での会議等に積極的に参加していただきます。

対象：適正飼育の技術や経験がある18歳以上の方

申込：下記まで事前に電話で連絡の上、まずは窓口で詳細説明を受けてください。

問合せ：練馬区 健康部 生活衛生課 5984-2483